

令和5年9月13日

事業主 様

千葉県医業健康保険組合

組合事務所移転及び健康保険証等の更新について

平素より当組合の事業運営につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、このたび当組合が入居するビルオーナーからの老朽化等に伴う退去要請により、下記のとおり事務所を移転することとなりました。

つきましては、組合事務所移転に伴い住所等が変更となりますので、大変お手数をおかけしますが健康保険事務担当者様及び委託社会保険労務士様等へご周知のほどよろしくお願い申し上げます。

また、組合事務所の住所変更に伴う健康保険証等（※）の更新につきましては、令和6年秋から健康保険証等が廃止される予定であり、貴事業所の担当者様及び加入員の皆様への差し替え作業や健康保険証等の発行コストなどの負担軽減を考慮し更新は行いませんが、既に交付している健康保険証等については、今後もご使用いただけますことを申し添えます。

なお、組合事務所移転後に交付する健康保険証等については、新住所を記載し交付いたします。

（※）健康保険証、高齢受給者証及び限度額適用認定証（標準負担額減額認定証を含む）

記

住 所

〒260-0013

千葉県千葉市中央区中央 3-10-4

マーキュリー千葉8階

電 話 番 号 043-215-8205（新番号）

F A X 番 号 043-215-8206（新番号）

ア ク セ ス

- ・千葉都市モノレール「葭川公園」駅 徒歩7分
- ・京成千葉線「千葉中央」駅 徒歩10分
- ・JR線「千葉」駅 徒歩14分

業 務 開 始 日 令和5年10月10日（火）

※令和5年10月6日（金）まで、旧事務所に
おいて通常業務いたしております。

